

(証券コード 2773)

平成27年 6 月11日

株 主 各 位

大阪市北区西天満 1 丁目 2 番 5 号

株式会社 ミューチュアル

代表取締役社長 榎 本 洋

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年 6 月25日（木曜日）午後 5 時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成27年 6 月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市北区西天満 1 丁目 2 番 5 号
大阪 J Aビル 2階 会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |

3. 目 的 事 項

報 告 事 項

1. 第71期（平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第71期（平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金処分の件
- 第 2 号議案 定款一部変更の件
- 第 3 号議案 取締役 7 名選任の件
- 第 4 号議案 監査役 2 名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mutual.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費増税後の影響で個人消費に弱さが残るものの、政府、日銀による各種の政策や、円安・原油安を背景に企業収益が改善したことで、設備投資や雇用環境も改善し、全体としては緩やかな回復基調となりました。しかしながら、海外経済におきましては、ギリシャ債務問題によるユーロ圏経済の不安定に加え、資源国・新興国経済の減速等の影響も懸念されることから、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループではユーザーニーズに的確に応えるべく、国内外より取り揃えた豊富なラインナップの他、最新技術情報を紹介させていただく等、受注獲得強化に努めて参りました。また、関東工場、東西技術センターにおきましては大型ラインの受注を睨み、製造機能を拡大するとともにメンテナンス、オリジナル機の改良・開発に注力した事業展開を図って参りました。

売上高につきましては、ここ数年間慎重姿勢であった設備投資が、想定以上に積極的であった結果、前連結会計年度比1,851百万円増加いたしました。損益面におきましては、売上高総利益率が前連結会計年度比0.4ポイント低下しましたが、大幅な増収効果により全ての段階利益は増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は11,317百万円（前連結会計年度比19.6%増）、売上総利益は2,475百万円（同17.2%増）、営業利益は918百万円（同58.8%増）、経常利益は987百万円（同42.3%増）、当期純利益は558百万円（同61.8%増）と増収増益となりました。

各事業別の概況は以下のとおりであります。

〈産業用機械事業〉

当社グループの主力事業である産業用機械事業は、売上高全体では10,633百万円(前連結会計年度比20.1%増)でありました。この内、包装機が2,614百万円(同35.8%増)、検査装置が1,973百万円(同67.5%増)、充填機が1,855百万円(同61.3%増)、一連ラインが1,095百万円(同37.4%増)、部品が801百万円(同7.6%増)と好調に推移いたしましたが、他の品目につきましては、改造・調整・修理が1,899百万円(同10.5%減)、製剤機が394百万円(同57.9%減)の売上となりました。

〈工業用ダイヤモンド事業〉

工業用ダイヤモンド事業は、事業売上高として606百万円(前連結会計年度比14.1%増)となりました。主な内訳は人造ダイヤ270百万円(同4.6%減)、原石204百万円(同27.1%増)、パウダー70百万円(同10.9%増)であります。

〈その他〉

その他は、主に坐薬用包装資材の販売で売上高76百万円(前連結会計年度比2.7%減)であります。

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント の 名 称	第 70 期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで		第 71 期 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	
	金 額 （千円）	構成比(%)	金 額 （千円）	構成比(%)
産 業 用 機 械 事 業	8,855,033	93.6	10,633,779	94.0
（ 内 、 海 外 売 上 高 ）	(336,876)	(3.6)	(678,235)	(6.0)
工業用ダイヤモンド事業	531,633	5.6	606,549	5.4
そ の 他	78,919	0.8	76,782	0.7
合 計	9,465,585	100.0	11,317,112	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は228百万円であり、その主なものは新型ブリスター包装機、PTPシート・異物外観検査機及び緩衝材挿入機の製作費用などに係る建設仮勘定110百万円、株式会社ウイストに係る土地35百万円、当社大阪技術センター・東京技術センター及び関東工場の改修に係る建物27百万円等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、重要な増資、社債発行及び借入等の資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第68期 平成23年度	第69期 平成24年度	第70期 平成25年度	第71期 平成26年度 (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	9,025,923	9,695,843	9,465,585	11,317,112
経 常 利 益(千円)	468,048	341,401	693,727	987,292
当 期 純 利 益(千円)	196,751	146,996	345,184	558,668
1株当たり当期純利益	26円80銭	20円20銭	47円61銭	78円66銭
総 資 産(千円)	11,588,022	11,295,448	12,089,154	14,628,077
純 資 産(千円)	7,134,566	7,406,269	7,579,641	8,142,531
1株当たり純資産額	951円73銭	985円31銭	1,032円74銭	1,110円49銭
自己資本比率(%)	59.8	63.5	60.7	53.9

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社は親会社を有しておりません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日伊包装株式会社	30百万円	88.3%	包装資材の加工
株式会社ウイスト (注) 1. 2.	10百万円	50.0% (50.0%)	充填機を中心とした包装機械の製造・販売
ファーマリード・エンジニアリング株式会社	20百万円	100.0%	医薬品等製造設備の設計・製作
Mutual(Thailand)Co., Ltd. (注) 2.	139百万円	99.999% (0.001%)	医薬品・食品等製造設備の製造・販売
三晴精機株式会社 (注) 2.	16百万円	79.8% (20.2%)	医薬品・化粧品・食品等の包装機械の製造・販売

(注) 1. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。

2. 議決権比率の()内は、緊密な者または同意している者の議決権比率を外数で記載しております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、日本経済は、消費税引き上げ前の駆け込み需要の反動も一巡し、原油安に伴う個人購買力の向上による個人消費の持ち直しや企業収益の改善が設備投資の増加に寄与するなど、回復基調が続くものと予想されております。一方、国外では、北米では個人消費の回復を背景に底堅い成長が続くと予想されるものの、欧州債務問題や資源国・新興国の成長の減速、中東問題等の引き続き懸念材料も多く、楽観できない状況であります。

当社グループはこのような状況下において、医薬品業界を中心とした設備投資に係る、より広範囲な受注を目指し、グループ企業の総力を結集して更なる収益機会の拡大を図る所存であります。とりわけ、一昨年、稼働しました関東工場においては、新たな機械の受注実績が徐々に蓄積し、製品供給力も向上しており、本年4月に合併しました子会社のファーマリード・エンジニアリング株式会社とのエンジニアリング機能強化と併せて、アーリーステージからユーザーニーズにお応えできる体制への変革を目指しております。また、昨年より新たな展示会への積極参加を通じて、食品業界等の新規ユーザーの拡大やリピーターの拡充を図っておりますが、今年度中には東京技術センター内に、ラボセンターを創設してこの動きを加速させてまいります。

対処すべき課題として認識しておりますのは、①受注の増強（マーケット分析等を通じてユーザーニーズを的確に把握し、有用な商品・技術情報の提供やサポート力を強化すること）、②利益水準の向上（新たな事業分野の拡大による売上の拡大とともに、新規商品の開発や商品ラインナップの拡充により競争力を強化し、グループブランド製品の製造能力向上等によりコストの低減を図ること）、及び③経営効率化（経営全般を見直し、効率化を推進すること）であり、更なる業績の向上にグループ全社をあげて邁進する所存であります。

また、併せて、引き続き海外販社や海外機械メーカーとの業務提携やM&Aなど様々な可能性を追求し、グローバルな営業体制を整え、業容の更なる拡大を実現していく方針であります。

今後とも何卒倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社5社で構成されており、各種省力化設備商品の設計・製作、国内外販売及び輸出入を主たる業務とし、その取扱品目は、医薬品、化粧品及び食品業界向け包装関連機器、工業用ダイヤモンド等であります。

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本 社	大阪市北区
営 業 所	東京都千代田区、静岡市、富山市、福岡市
技術センター	大阪（大阪府泉大津市）、東京（埼玉県越谷市）
工 場	関東（千葉県八街市）

② 主要な子会社の事業所

日 伊 包 装 株 式 会 社 本 社	兵庫県伊丹市
株 式 会 社 ウ イ ス ト 本 社	京都府相楽郡精華町
フ ァ ー マ リ ー ド ・ エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社 本 社	大阪市北区
Mutual(Thailand)Co.,Ltd.	タイ
三 晴 精 機 株 式 会 社 本 社	千葉県八街市

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
156 (31) 名	△6 (△4) 名

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート及び嘱託社員を含んでおります。）は（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
118 (16) 名	2 (△3) 名	42.9歳	11.5年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート及び嘱託社員を含んでおります。）は（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	194百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 17,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 7,620,320株 |
| ③ 株主数 | 1,263名 |
| ④ 1単元の株式数 | 100株 |
| ⑤ 大株主(上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 公 司 エ ム ・ テ ィ ・ シ ー 開 発	1,043千株	14.7%
M T C 社 員 持 株 会	542	7.6
株 式 公 司 三 井 住 友 銀 行	352	5.0
ミ ュ ー チ ュ ア ル 取 引 先 持 株 会	328	4.6
株 式 公 司 三 菱 東 京 U F J 銀 行	264	3.7
三 浦 隆	205	2.9
三 浦 雅 子	199	2.8
豊 田 容 梨 子	174	2.5
森 崎 真 規 子	173	2.4
三 浦 浩 一	151	2.1

(注) 1. 当社は、自己株式を518,129株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況								
代	表	取	締	役	社	長	榎	本	洋			
取	専	務	執	行	役	員	安	東	勝	浩	営業本部長兼大阪営業部長	
取			締			役	住	中	秀	和	管理本部長兼総務部長	
取			締			役	川	島	浩	二	東京支店長	
取			締			役	杉	崎	扶	三	男	関東工場長
取			締			役	日	比	野	俊	彦	
監	査	役				(常勤)	甲	木	宏	明		
監		査				役	原		勝	芳		
監		査				役	北	川	和	郎		
監		査				役	古	澤	俊	二		

- (注) 1. 取締役日比野俊彦氏は社外取締役であります。
2. 取締役日比野俊彦氏は長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。
3. 監査役北川和郎氏及び監査役古澤俊二氏は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役甲木宏明氏は、営業部門のみならず、管理部門にも精通し、財務・会計に関して相当程度の知見を有しております。
5. 監査役北川和郎氏は、弁護士として企業法務に精通しており、主に法令や定款の遵守及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役古澤俊二氏は、製薬会社で長年に亘り法務部門に従事し、更には大阪医薬品協会の研究会の委員長を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有しております。
7. 当社は、監査役古澤俊二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1)	82百万円 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	9 (2)
合 計	10	91

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第53回定時株主総会において年額500百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第53回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（15回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 日比野 俊 彦	15回	100%	—	—
監査役 北 川 和 郎	15回	100%	14回	100%
監査役 古 澤 俊 二	15回	100%	14回	100%

(b) 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役日比野俊彦氏は、企業経営者としての経験・知識に基づき取締役会において主に会社経営の見地から議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
- ・監査役北川和郎氏は弁護士としての専門的見地から、取締役会においては必要に応じ、議案審議に関して発言を行い、また監査役会においても法令順守体制ほか法務全般に関し発言を行っております。

す。

- ・監査役古澤俊二氏は長年の企業法務部門の経験と知識をもとに、取締役会においては意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会においては、議案の審議等に適宜必要な発言を行っております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としています。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重できるように、また社会人としての正しい姿勢・行動ができるように「コンプライアンス基本方針」を定め、取締役及び使用人に周知徹底させる。内部統制を推進する組織を設置するとともに、取締役及び使用人に対するコンプライアンスの教育・研修を継続的に実施し、法令・定款遵守及びコンプライアンス実効性の確保に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、取締役会規則及び文書管理規程に従って適切に行い、取締役及び監査役は常時閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。同規程に定める経営危機が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、機動的かつ迅速な意思決定と正確な情報把握を行うために、取締役会を原則として月1回以上開催するものとする。また、重要案件が生じた時は、臨時取締役会を開催するものとする。

さらに、取締役・執行役員及び重要使用人による経営会議を定例的に開催し、迅速・的確かつ効率的な意思決定・職務執行が行えるようにする。取締役、使用人が事業部門ごとの業績目標と予算を設定し、月次業績会議において目標未達の要因分析、その要因を排除低減する改善策を策定する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) グループ会社における業務の適正を確保するため、すべてのグループ会社に行動規範を制定させるとともに、これを基礎としてグループ各社で関連諸規定を定める。

(b) 経営管理については管掌取締役を定め、当社との事前協議・報告制度によるグループ会社の経営管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行う。

(c) 取締役は、グループ会社が当社からの経営管理、経営指導内容に違反し、またはコンプライアンス上問題があると認めた場合には、社長に報告するものとする。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、内部監査部門に所属する使用人とし、監査役は、必要に応じて同部門に所属する使用人に対し監査業務に必要な事項を命令することができることとする。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けて監査業務を行う使用人は、その命令の範囲に属する業務に関して取締役の指揮命令を受けないこととし、当該使用人の人事異動、人事考課及び懲戒処分は、監査役会の事前の同意を得るものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、職務執行に関し重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、あるいは当社及び当社グループに著しい影響を及ぼす事実を知ったときは、その内容を速やかに報告するものとする。監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会他、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができるものとする。また、監査役は会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなどの連携を図るものとする。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は監査役と適宜意見交換を行うこととする。

内部監査室は監査役と緊密な連携を保ち、監査役の要請に応じて調査を行うこととする。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	[11,166,087]	I 流 動 負 債	[6,175,142]
現 金 及 び 預 金	3,735,110	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	3,601,856
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	4,482,454	電 子 記 録 債 務 (※)	756,176
有 価 証 券	59,962	短 期 借 入 金	182,020
商 品 及 び 製 品	65,729	1 年 内 返 済 予 定 の	12,020
仕 掛 品	1,529,459	長 期 借 入 金	
原 材 料	71,047	未 払 法 人 税 等	250,928
前 渡 金	772,589	前 受 金	961,368
繰 延 税 金 資 産	137,901	賞 与 引 当 金	103,093
そ の 他	316,308	役 員 賞 与 引 当 金	5,000
貸 倒 引 当 金	△ 4,475	そ の 他	302,680
II 固 定 資 産	[3,461,989]	II 固 定 負 債	[310,403]
1 有 形 固 定 資 産	(1,286,557)	退 職 給 付 に 係 る 負 債	158,898
建 物 及 び 構 築 物	450,870	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	73,360
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	30,909	そ の 他	78,143
土 地	668,904		
建 設 仮 勘 定	116,942	負 債 合 計	6,485,545
そ の 他	18,931	純 資 産 の 部	
2 無 形 固 定 資 産	(12,807)	I 株 主 資 本	[7,323,607]
の れ ん	4,564	1 資 本 金	(669,700)
そ の 他	8,243	2 資 本 剰 余 金	(695,975)
3 投 資 そ の 他 の 資 産	(2,162,624)	3 利 益 剰 余 金	(6,220,250)
投 資 有 価 証 券	1,535,113	4 自 己 株 式	(△ 262,317)
破 産 更 生 債 権 等	635,438	II そ の 他 の 包 括	[563,307]
繰 延 税 金 資 産	3,908	利 益 累 計 額	
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,756	1 そ の 他 有 価 証 券	(573,116)
長 期 預 金	151,500	評 価 差 額 金	
そ の 他	455,587	2 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	(△ 9,760)
貸 倒 引 当 金	△ 620,679	3 為 替 換 算 調 整 勘 定	(△ 48)
資 産 合 計	14,628,077	Ⅲ 少 数 株 主 持 分	[255,617]
		純 資 産 合 計	8,142,531
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	14,628,077

(注※) 電子記録債務とは、平成20年12月に施行された「電子記録債権法」に基づくもので、約束手形のような紙媒体ではなく、電子記録により発生し譲渡されるなど、支払手形の代替として機能している債務です。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		11,317,112
売上原価		8,841,825
売上総利益		2,475,286
販売費及び一般管理費		1,557,089
営業利益		918,197
営業外収益		
受取利息	10,873	
受取配当金	22,757	
為替差益	2,256	
投資有価証券評価益	10,200	
貸倒引当金戻入額	10,443	
その他の	15,458	71,990
営業外費用		
支払利息	1,733	
その他の	1,161	2,895
経常利益		987,292
特別利益		
固定資産売却益	18,132	18,132
特別損失		
固定資産売却損	73	
固定資産除却損	9	
退職給付費用	12,861	12,944
税金等調整前当期純利益		992,480
法人税、住民税及び事業税	396,880	
法人税等調整額	7,469	404,349
少数株主損益調整前当期純利益		588,130
少数株主利益		29,461
当期純利益		558,668

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成26年4月1日期首残高	669,700	695,975	5,789,422	△ 262,272	6,892,825
当連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 127,841		△ 127,841
当 期 純 利 益			558,668		558,668
自 己 株 式 の 取 得				△ 45	△ 45
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	－	－	430,827	△ 45	430,781
平成27年3月31日期末残高	669,700	695,975	6,220,250	△ 262,317	7,323,607

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計 額 合 計		
平成26年4月1日期首残高	381,339	60,111	535	441,986	244,829	7,579,641
当連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△ 127,841
当 期 純 利 益						558,668
自 己 株 式 の 取 得						△ 45
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)	191,776	△ 69,871	△ 584	121,321	10,787	132,108
当連結会計年度中の変動額合計	191,776	△ 69,871	△ 584	121,321	10,787	562,890
平成27年3月31日期末残高	573,116	△ 9,760	△ 48	563,307	255,617	8,142,531

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	5 社
連結子会社の名称	日伊包装株式会社 株式会社ウイスト ファーマリード・エンジニアリング株式会社 Mutual (Thailand) Co., Ltd. 三晴精機株式会社

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券で時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

なお、複合金融商品については、組込デリバティブを区別して測定できないため、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

ロ. その他有価証券で時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法により評価しております。

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品：主として個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定しております。

原材料：移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。但し平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 14年～47年

機械装置及び運搬具 5年～13年

②無形固定資産(ソフトウェア)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付に係る負債の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

②のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。但し、その金額が僅少な場合には、一括償却しております。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に關する注記

前連結会計年度において区分掲記しておりました「長期貸付金」は、金額的重要性が乏しいため表示方法を見直し、「その他」に含めて表示しております。

連結貸借対照表に關する注記

有形固定資産の減価償却累計額	888,275千円
有形固定資産の減損損失累計額	22,348千円

連結株主資本等変動計算書に關する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	7,620,320株
------	------------

2. 配当に關する事項

(1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成26年6月27日 第70回定時株主総会	普通株式	127,841	18.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月26日開催の第71回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に關する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額	163,350千円
②1株当たり配当額	23.00円
③基準日	平成27年3月31日
④効力発生日	平成27年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、有価証券運用規程等に基づき、安全性の確保を重視して運用しております。資金調達については、銀行借入による方針であります。また、デリバティブは、為替変動リスクを回避するため為替予約取引等を活用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信限度管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況については、調査機関の調査報告等により、随時把握するよう努めております。

有価証券及び投資有価証券は、その他の有価証券である株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、日常的に市場価格の変動を把握しており、必要に応じてタイムリーに社内報告を実施しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、その殆どが6ヶ月以内の支払期日であります。

一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達のみであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る将来の為替の変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では債券の将来の金利市場における利率下落による変動リスクを回避する目的で利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたりましては、信用リスクを軽減するために、高格付の金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないものと認識しております。

なお、営業債務や借入金は、流動性リスクや金利変動リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成し、随時見直しを行いながら全体としての資金管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金及び預金	3,735,110	3,735,110	—
②受取手形及び売掛金	4,482,454	4,482,454	—
③有価証券及び 投資有価証券	1,593,976	1,593,976	—
④前渡金	772,589	772,589	—
⑤破産更生債権等	635,438		
貸倒引当金	<u>△ 620,658</u>		
差引	14,780	14,780	—
⑥支払手形及び買掛金	3,601,856	3,601,856	—
⑦電子記録債務	756,176	756,176	—
⑧短期借入金	182,020	182,020	—
⑨未払法人税等	250,928	250,928	—
⑩前受金	961,368	961,368	—
⑪長期借入金(1年内返済予 定の長期借入金を含む)	12,020	12,020	—
⑫デリバティブ	△ 14,558	△ 14,558	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、並びに④前渡金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

⑤破産更生債権等

これらは回収可能見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥支払手形及び買掛金、⑦電子記録債務、⑧短期借入金、⑨未払法人税等、並びに⑩前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑪長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、変動金利による借入であるため、短期間で市場金利を反映し、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

⑫デリバティブ

デリバティブの時価は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	1,100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,110円49銭
1 株当たり当期純利益	78円66銭

その他の注記

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	[9,614,820]	I 流 動 負 債	[4,998,496]
現 金 及 び 預 金	3,479,770	支 払 手 形	1,647,130
受 取 手 形	836,295	電 子 記 録 債 務 (※)	756,176
売 掛 金	3,094,795	買 掛 金	1,441,526
商 品	62,863	未 払 法 人 税 等	202,935
仕 掛 品	1,054,466	前 受 金	632,640
原 材 料	40,420	賞 与 引 当 金	85,000
前 渡 金	646,355	そ の 他	233,087
繰 延 税 金 資 産	118,520	II 固 定 負 債	[201,512]
そ の 他	281,725	債 務 保 証 損 失 引 当 金	7,313
貸 倒 引 当 金	△ 393	退 職 給 付 引 当 金	142,242
II 固 定 資 産	[3,064,008]	繰 延 税 金 負 債	17,137
1 有 形 固 定 資 産	(926,238)	そ の 他	34,819
建 築 物	368,423	負 債 合 計	5,200,008
構 築 物	5,774	純 資 産 の 部	
機 械 装 置	14,281	I 株 主 資 本	[6,962,922]
車 両 運 搬 具	719	1 資 本 金	(669,700)
工 具 器 具 備 品	9,474	2 資 本 剰 余 金	(695,975)
土 地	404,911	(1) 資 本 準 備 金	695,975
リ ー ス 資 産	7,712	3 利 益 剰 余 金	(5,859,564)
建 設 仮 勘 定	114,942	(1) 利 益 準 備 金	39,500
2 無 形 固 定 資 産	(6,505)	(2) そ の 他 利 益 剰 余 金	5,820,064
ソ フ ト ウ ェ ア	4,210	別 途 積 立 金	5,020,000
そ の 他	2,295	繰 越 利 益 剰 余 金	800,064
3 投 資 そ の 他 の 資 産	(2,131,264)	4 自 己 株 式	(△ 262,317)
投 資 有 価 証 券	1,217,135	II 評 価 ・ 換 算 差 額 等	[515,898]
関 係 会 社 株 式	420,323	1 そ の 他 有 価 証 券	(525,659)
破 産 更 生 債 権 等	635,438	評 価 差 額 金	
長 期 預 金	51,500	2 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	(△ 9,760)
そ の 他	427,525	純 資 産 合 計	7,478,820
貸 倒 引 当 金	△ 620,658	負 債 ・ 純 資 産 合 計	12,678,829
資 産 合 計	12,678,829		

(注※) 電子記録債務とは、平成20年12月に施行された「電子記録債権法」に基づくもので、約束手形のような紙媒体ではなく、電子記録により発生し譲渡されるなど、支払手形の代替として機能している債務です。

損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から)
(平成27年 3 月 31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,176,585
売 上 原 価		8,169,554
売 上 総 利 益		2,007,030
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,178,415
営 業 利 益		828,615
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	598	
受 取 配 当 金	23,942	
経 営 指 導 料	10,700	
為 替 差 益	2,114	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	10,443	
そ の 他	14,370	62,170
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	64	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	15,797	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	7,313	
そ の 他	10	23,185
経 常 利 益		867,600
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	17,786	17,786
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	9	9
税 引 前 当 期 純 利 益		885,377
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	347,000	
法 人 税 等 調 整 額	17,126	364,126
当 期 純 利 益		521,251

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	別 積立金	途 過剰利益剰余金	利益剰余金合計		
平成26年4月1日期首残高	669,700	695,975	695,975	39,500	5,020,000	406,654	5,466,154	△ 262,272	6,569,557
当事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当						△ 127,841	△ 127,841		△ 127,841
当 期 純 利 益						521,251	521,251		521,251
自己株式の取得								△ 45	△ 45
株 主 資 本 以 外 の 項目の当事業年度中の変動額 (純 額)									
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	393,410	393,410	△ 45	393,364
平成27年3月31日期末残高	669,700	695,975	695,975	39,500	5,020,000	800,064	5,859,564	△ 262,317	6,962,922

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成26年4月1日期首残高	362,251	60,111	422,362	6,991,920
当事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△ 127,841
当 期 純 利 益				521,251
自己株式の取得				△ 45
株 主 資 本 以 外 の 項目の当事業年度中の変動額 (純 額)	163,407	△ 69,871	93,535	93,535
当事業年度中の変動額合計	163,407	△ 69,871	93,535	486,900
平成27年3月31日期末残高	525,659	△ 9,760	515,898	7,478,820

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券で時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

その他有価証券で時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法により評価しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、仕掛品：個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定しております。

原材料：移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	14年～47年
機械及び装置	5年～13年

(2) 無形固定資産（ソフトウェア）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に關する注記

前事業年度において区分掲記しておりました「借地権」「長期貸付金」「長期前払費用」「保険積立金」「差入保証金」「未払金」「未払費用」「リース債務」「資産除去債務」は、金額的重要性が乏しいため表示方法を見直し、「その他」に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	564,341千円
-------------------	-----------

2. 有形固定資産の減損損失累計額	16,322千円
-------------------	----------

3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

三晴精機株式会社	158,700千円
----------	-----------

Mutual (Thailand) Co., Ltd.	22,200千円
-----------------------------	----------

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	8,938千円
--------	---------

短期金銭債務	293,951千円
--------	-----------

5. 取締役等に対する長期金銭債務	12,675千円
-------------------	----------

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高	15,957千円
-------	----------

仕 入 高	586,917千円
-------	-----------

営業取引以外の取引による取引高	20,550千円
-----------------	----------

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	518,129株
------	----------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産	35,241千円
関係会社株式	44,793千円
会員権	17,914千円
貸倒引当金	174,383千円
賞与引当金	28,067千円
退職給付引当金	45,830千円
その他	<u>79,863千円</u>
計	426,094千円
評価性引当額	<u>△73,521千円</u>
繰延税金資産計	352,573千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△249,878千円
その他	<u>△1,311千円</u>
繰延税金負債計	<u>△251,189千円</u>
繰延税金資産の純額	101,383千円

関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称	当社が有する 関連当事 者の議決権 の数の割合 (%)	関連当事者 が有する当 社の議決権 の数の割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 ウイスト	50.0	—	製品の仕入 役員の兼任	製 品 の 仕 入	423,663	買掛金	277,618
〃	三晴精機 株式会社	79.8	—	製品の仕入 役員の兼任 債務の保証	債 務 の 保 証	158,700	—	—

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,053円03銭
1株当たり当期純利益	73円39銭

その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月18日

株式会社ミューチュアル

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任
社員
業務執行社員
指定有限責任
社員
業務執行社員

公認会計士

山 田 美 樹 ㊞

公認会計士

松 嶋 康 介 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミューチュアルの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミューチュアル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月18日

株式会社ミュージアル

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任
社員
業務執行社員
指定有限責任
社員
業務執行社員

公認会計士 山 田 美 樹 ㊞

公認会計士 松 嶋 康 介 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミュージアルの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

株式会社ミューチュアル 監査役会

常勤監査役 甲 木 宏 明 ㊟

監査役 原 勝 芳 ㊟

社外監査役 北 川 和 郎 ㊟

社外監査役 古 澤 俊 二 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけ将来の事業展開に備えた財務基盤の強化を考慮するとともに、収益状況に応じた安定的な配当の維持に努めることを基本としております。

第71期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、普通配当23円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金23円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は163,350,393円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更理由

- (1) 今後の事業展開の多様化に対応するため現行定款第2条（目的）につきまして所要の変更を行うものであります。
- (2) 取締役会の機動的な運営を図るため書面による決議を行うことができる様に定款変更案第25条（取締役会の決議の省略）を新設するものであります。
- (3) 上記の条文の新設に伴い、現行定款第25条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
（目的）	（目的）
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. <条文省略>	1. <現行どおり>
2. 医薬品及び化粧品 の製造設備の 輸出入及び製造販売	2. 医薬品、化粧品及び食品 の製造設備加工設備の 輸出入及び製造販売
3. <u>食品の加工設備の輸出入及び製造販売</u>	<削除>
<新設>	3. <u>医薬品・化粧品及び食品の製造設備、加工設備の企画、設計、管理及びコンサルティング</u>
4. ～14. <条文省略> <新設>	4. ～14. <現行どおり>
15. ～17. <条文省略>	15. <u>消防設備工事業</u>
	16. ～18. <現行どおり>

第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（6名）が任期満了となりますので、経営基盤の強化をはかるため取締役を1名増員して、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
1	えのもと ひろし 榎 本 洋 (昭和33年5月30日)	平成7年4月 当社入社 平成10年4月 当社経理部長 平成12年7月 当社執行役員経理部長 平成19年6月 当社取締役総合経営企画 室長 平成20年4月 当社取締役総合経営企画 室長兼海外部長 平成22年4月 当社取締役海外部長 平成23年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	101,952株
2	あんどう かつひろ 安 東 勝 浩 (昭和22年7月25日)	平成元年8月 当社入社 平成10年4月 当社営業開発室長 平成12年7月 当社執行役員営業開発室 長 平成20年4月 当社執行役員技術本部長 兼大阪技術センター長 平成20年6月 当社取締役技術本部長兼 大阪技術センター長 平成23年6月 当社取締役 専務執行役 員 営業本部長兼技術本部長 兼大阪営業部長 平成25年4月 当社取締役専務執行役員 営業本部長兼大阪営業部 長 (現在に至る)	50,760株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
3	かわしま こうじ 川 島 浩 二 (昭和28年2月27日)	昭和52年3月 当社入社 平成15年4月 当社産業機械営業部長 平成19年3月 当社執行役員産業機械 営業部長 平成22年6月 当社取締役産業機械 営業部長 平成22年7月 当社取締役東京支店長 (現在に至る)	76,588株
4	すぎざき ふみお 杉 崎 扶三男 (昭和16年3月10日)	平成7年4月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員東京支店長 平成20年6月 当社取締役東京支店長 平成23年7月 当社顧問 平成25年10月 当社関東工場長 平成26年6月 当社取締役関東工場長 (現在に至る)	6,500株
5	ひびの としひこ 日比野 俊 彦 (昭和17年12月19日)	昭和59年10月 住友製菓株式会社(現 大日本住友製菓株式会 社)入社 平成14年6月 同社 常務取締役 平成16年6月 日本ケミカルリサーチ株 式会社 代表取締役副社 長 平成17年6月 同社 代表取締役社長 平成19年6月 大洋薬品工業株式会社 (現 テバ製菓株式会 社)専務取締役 平成21年11月 富士フィルムファーマ 株式会社 取締役副社長 平成23年6月 同社 退社 平成25年6月 当社取締役 (現在に至る)	0株
6 ※	みうら たかし 三 浦 隆 (昭和5年7月29日)	昭和31年10月 当社入社 昭和34年4月 当社常務取締役 昭和48年5月 当社代表取締役社長 平成16年4月 当社代表取締役会長 平成23年6月 当社会長 (現在に至る) 〔重要な兼職の状況〕 有限会社エム・ティ・シー開発 代表取締役社長	205,286株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
7 ※	よしの たかふみ 吉 野 尊 文 (昭和32年11月6日)	平成20年11月 当社入社 経理部長 平成22年7月 執行役員経理部長 (現在に至る)	0株

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

2. ※印は、新任の取締役候補者であります。

3. 日比野俊彦氏は、社外取締役候補者であります。

4. 日比野俊彦氏の当社の社外取締役としての就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

同氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

5. 当社と日比野俊彦氏とは会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は責任限定契約を継続する予定であります。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役甲木宏明氏及び原勝芳氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また古澤俊二氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1 ※	みうら こういち 三 浦 浩 一 (昭和21年7月24日)	昭和45年3月 当社入社 平成5年5月 当社取締役営業本部長 平成11年6月 当社代表取締役専務 平成16年4月 当社代表取締役社長 平成23年6月 当社相談役 (現在に至る) 〔重要な兼職の状況〕 日伊包装株式会社 代表取締役	151,027株
2 ※	なかにし きよし 中 西 清 (昭和21年7月19日)	昭和44年4月 監査法人トーマツ(有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和47年5月 公認会計士登録 昭和61年5月 監査法人トーマツ パートナー就任 平成13年5月 監査法人トーマツ地区 代表社員兼本部 経営会議メンバー就任 平成23年11月 監査法人トーマツ 退 所 平成23年12月 中西公認会計士事務所 開設 平成27年4月 学校法人兵庫医科大学 監事就任 (現在に至る)	0株

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. ※印は、新任の監査役候補者であります。

3. 中西 清氏は、社外監査役候補者であります。

4. 中西 清氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

中西 清氏は公認会計士の資格を有し、長年にわたり上場企業の監査業務に従事され、その経験豊富な専門知識と経験及び幅広い見識を当社の監査に反映し

ていただくため社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

5. 中西 清氏が、社外監査役に就任した場合には、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

6. 当社は、社外監査役候補者の中西 清氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出の予定であります。

以上

メ モ

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市北区西天満1丁目2番5号

大阪J Aビル2階 会議室

TEL 06(6315)8613



交通	地下鉄谷町線	南森町駅	2号出口より	徒歩約8分
	地下鉄堺筋線	北浜駅	26番出口より	徒歩約5分
	京阪本線	北浜駅	26番出口より	徒歩約5分
	京阪中之島線	なにわ橋駅	3番出口より	徒歩約3分